

医 政 第 454 号
令和4年9月21日

各地域医療構想調整会議 議長 殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

地域医療構想の推進に係る具体的対応方針の検討について（依頼）（一部抜粋）

2 具体的対応方針に向けた各調整会議への追加的依頼事項について

（1）「公的医療機関等 2025 プラン」等の見直しについて

① 公立病院について （注：鹿行医療圏に該当なし）

② 公的医療機関について

別添「様式IV」により、地域において担うべき役割や今後の病床機能等を具体的対応方針の骨子として整理していただき、これを調整会議において共有することで、構想区域全体における医療提供体制等についても協議を行っていただく予定です。

（2）上記（1）を除く民間の医療機関について

別添「様式IV」により、地域において担うべき役割や今後の病床機能等を具体的対応方針の骨子として整理していただき、これを調整会議において共有することで、構想区域全体における医療提供体制等についても協議を行っていただく予定です。

【依頼 2（1）、（2）に関する報告期限：令和4年11月25日（金）】

【令和4年(2022年度)のスケジュール】

11月25日(金) 「様式IV」 報告期限

11～12月 予定 医療審議会(圏地域医療構想調整会議合同)

「様式IV」の報告及び委員への意見聴取

1月中～下旬 県調整会議での意見を踏まえた各調整会議での検討・協議等を依頼

1月下旬 上記検討・協議等に関する報告期限(予定)

各医療機関における具体的対応方針の検討について

様式IV

修正版

1 基本情報

法人名											
構想区域(医療圏)	鹿行		医療機関名								
所在地											
種別 ※該当するものに○	公的医療機関等 (新公立病院改革プラン/公的医療機関等プラン2025作成対象)									左記以外	
	公立病院		公的病院等(公立以外)							民間病院	有床診療所
	県立	市町村立	赤十字	済生会	厚生連	国共済	国立病院機構	特定機能病院	地域医療支援病院		
↓									↓		
既存の計画又はプランの内容を元に記載									新規作成		

2 地域において担う(今後担うべき)役割等について

① 5疾病・5事業及び在宅医療等の対応状況について (※該当するものに○等を付ける)

疾病・事業名等	R4.9月末現在	→	2025年	役割変更の理由及び内容の詳細(補足)等
① 脳卒中		→		
② 心血管疾患		→		
③ 救急医療(①、②以外)		→		
④ がん		→		
⑤ 糖尿病		→		
⑥ 精神疾患		→		
⑦ 災害医療		→		
⑧ へき地医療		→		
⑨ 周産期医療		→		
⑩ 小児医療		→		
⑪ 在宅医療		→		
⑫ 感染症対策		→		

② 病床機能及び病床数等について

病床機能	病床数			機能変更の理由及び内容の詳細(補足)等
	R4.9月末現在	→	2025年	
高度急性期	0床	→	0床	
急性期	0床	→	0床	
軽症急性期	0床	→	0床	
回復期	0床	→	0床	
慢性期	0床	→	0床	
休棟中等	0床	→		
廃止・削減等		→	0床	
病床以外への移行等		→	0床	
合計	0床	→	0床	

※休棟中等(非稼働病棟等)については、2025年に非稼働状態が解消されるよう方針を記載願います。

3 今後の目指すべき方向性等について（※該当するものに○を付ける）

目指す方向性・役割等	該当	理由及び具体的な見通し等について
拠点化・集約化 (地域の拠点となる病院)		
医療機能の高度化 (急性期→高度急性期等)		
地域連携の強化 (既存の資源の活用等)		
専門医療への特化 (中小病院・診療所等)		
外来機能等の強化 (かかりつけ医機能)		
地域包括ケアの支援 (在宅医療の提供等)		
規模見直し・効率化 (ダウンサイジング等)		
その他		

4 その他（上記2、3の補足、医療提供体制確保に向けた2026年以降の方針 など）